

会 員 殿

旭川地区トラック協会旭川支部・富良野支部
ダンプ・重機部会
部会長 田中紀幸
部会長 古村祐一

令和5年度旭川市芳野処分場残土搬入車両の事前登録について

陽春の候、各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当部会の業務運営には特段のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題について、旭川市と電話にて打合せを行い、平成26年度から実施している事前登録制度で了解頂きましたので、下記により登録表の提出をお願いいたします。

また、飛散防止対策についても従来通り、平積み積載を徹底し、ダンプサイドシート(パタンコ)、簡易ネット等を利用する様お願いいたします。

万一、残土を飛散させて一般市民・行政等から苦情が来た場合には、シート掛けを要請する場合がありますので、運転者への指導を宜しくお願いいたします。

－ 記 －

◎ 芳野処分場残土搬入車両の事前登録について

この登録制度は、令和5年度内有効であり、芳野処分場を利用する可能性があれば4月末頃までには、手続きを完了する。

また、車両登録後、増車並びに減車、代替した場合、その都度、再登録する。

何らかの理由で5月以降手続きが必要になった場合でも随時受付する。

(初めて登録される方については、旭川地区トラック協会宛にメールをお送り下さい。登録表をメールします。)メールアドレス asahikawa@hta.or.jp

①前年度と同じ登録表に登録日、会社名、電話番号を記入する。

②使用するダンプ車両の車番、台数、最大積載量、車両重量、車両総重量の数値を入力する。

③協会宛(asahikawa@hta.or.jp)登録表(EXCELデータ)をメールする。

④事務局が4月初旬から随時とりまとめて旭川市土木部 土木建設課 建設第2係担当宛登録表をメールする。

(登録表とりまとめは、旭川地区トラック協会事務局が指定を受けているため)

⑤事前登録受付完了後は、事務局より受付完了メールを各社へ送信する。

※メールのみの対応となります(FAX 不可)。ご了承ください。